

上越市空き家等及び特定空き家等除却費補助金 実績報告時提出書類チェックシート

☐ 補助事業実績報告書

☐ 契約書の写し

※工事注文書と注文請書でも可

※変更契約を行った場合は、変更後または追加工事分の契約書の写し及び変更箇所が分かる書類（変更前後を比較できる見積書など）を添付すること。

☐ 領収書の写し

※口座振込の場合は、振込受付書の写しでも可

☐ 解体工事により生じた廃材等の処分を証明する書類

☐ 施工後の写真

※交付申請時に提出した施工前の写真と比較し、当該空き家が解体されたことが確認できる写真であること。

※日付入力必須

☐ 家屋滅失届出書

☐ 補助金請求書

<ご注意ください!!>

- 1 工事請負契約書及び領収書には、印紙税法で定められている工事請負金額及び領収金額に応じた収入印紙が貼ってあること。
- 2 工事請負契約書写しの金額と領収書写しの金額は一致すること。
- 3 工事代金の支払いに未精算がある場合は、事業完了となりません。実績報告書の提出は支払い完了後になります。